資料１

市内循環バス(西循環コース・南大通り線コース・観光拠点循環コース)の運賃改定(案)

市内循環バス(西循環コース、南大通り線コース、環境拠点循環コース)の新たな運賃(案)

行田市の市内循環バスについては、平成２９年の運賃見直し以来、据え置いてきたが、本市の市内循環バスを持続可能な公共交通として維持していくために、令和７年４月以降も運行を継続する西循環コース、南大通り線コース、観光拠点循環コースの３路線については、次のとおり運賃を見直したいため、これに対して広く意見を募集します。

令和７年４月１日～

１５０円 ➡ ２００円

無料対象者※1については、変更なし

※1　未就学児、障がい者（介助者１名含む）、75歳以上の行田市民

以降は参考資料となります

市内循環バス３路線とデマンドタクシー事業の終了

市内循環バス３路線とデマンドタクシー事業については、次の日程でそれぞれの運行を終了する。

デマンドタクシー　令和6年12月28日(土)終了

市内循環バス
(東循環・北東・北西コース)
令和７年３月31日(月)終了

令和７年４月以降の行田市の地域公共交通

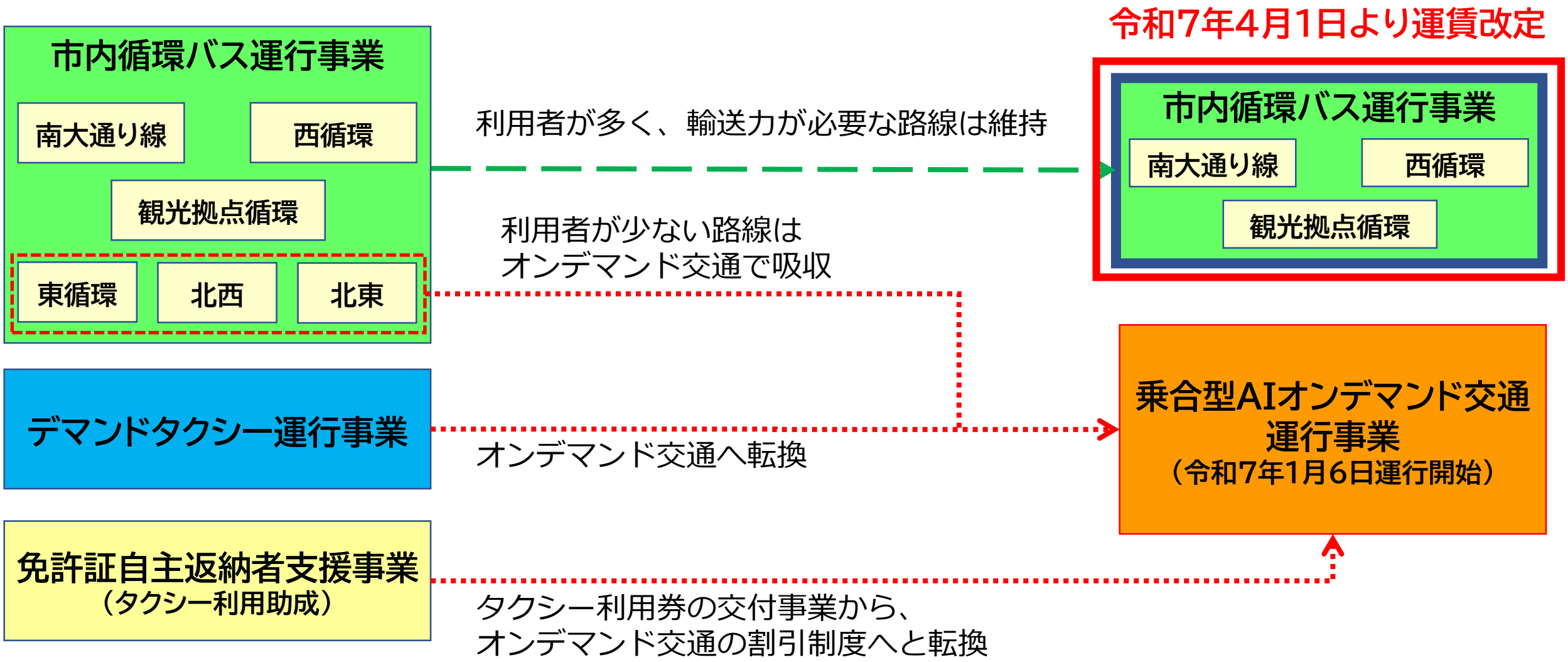

行田市の市内循環バスの運賃の変遷

平成７年４月

➢ **市内循環バス運行開始（無料）**

平成15年４月

➢ **運賃有料化（１回１００円、未就学児及び障がい者無料）**

平成18年４月

➢ 無料対象者を拡充し、「介助者」を加える

平成29年４月

➢ 運賃の見直しを実施
利用の多いコースを値上げ（西循環、観光拠点循環、南大通り線　１００円→１５０円）
利用の少ないコースは据え置き（東循環、北東循環、北西循環　１００円）

➢ 無料対象者を拡充し、「７５歳以上の者」を加える

➢ 乗継券の差額支払い開始

令和１年１０月

➢ 無料対象者を「７５歳以上の者」から「７５歳以上の市民」へと見直し（市外在住の７５歳以上の者の有料化）

令和６年現在

➢ 平成２９年４月の運賃改定以来、**７年間運賃の見直しは実施せず据え置き**

公共交通めぐる社会情勢の変化

バスやタクシーなど、公共交通をめぐる社会情勢は、原油価格の高騰やバス運転手を含む自動車運転手の時間外労働の上限を規制する改善基準告示の見直し、そしてこれに伴う運転手不足、いわゆる「２０２４年問題」など、大きく変化している。

【直近の公共交通の運賃見直しの状況】

		改定(予定)日	改定後の初乗運賃※2	改定前の初乗運賃※2
路線バス	国際十王交通	令和５年８月10日	２００円	１８０円
	朝日自動車	令和５年12月23日	２００円	１８０円
タクシー		令和５年11月20日	埼玉Ｂ地区の距離制運賃 初乗　５００円 加算　２５９ｍまでを増すごとに １００円	埼玉Ｂ地区の距離制運賃 初乗　６２０円 加算　２９７ｍまでを増すごとに １００円
鉄　道	秩父鉄道	令和６年10月１日	２００円	１７０円

※2 現金払いの運賃

【近隣自治体のコミュニティバスの運賃】

	行田市	熊谷市	鴻巣市	羽生市	加須市	久喜市
１回乗車当たりの運賃（一般）	150円※3 ※3　令和7年度以降の運行が予定されている路線	200円	200円	200円	100円 シャトルバス※4 200円 ※4　新古河駅～済生会加須病院間の往復運行	200円 （100円） 令和6年9月1日改定予定 （　）は改定前運賃